

令和4年9月14日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	常磐建設株式会社	茨城県龍ケ崎市2957
2	東亜道路工業株式会社	東京都港区六本木7-3-7

2 入札参加資格停止措置期間 令和4年9月14日から令和4年9月27日まで（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

常磐建設株式会社及び東亜道路工業株式会社は、茨城県龍ケ崎工事事務所発注の主要地方道取手東線バイパス整備に伴う道路改良舗装工事において、令和4年8月7日、誘導員を配置せず作業員を建設機械の作業範囲内に立ち入らせるなど不適切な安全管理の措置により、作業員が重傷を負う事故を生じさせた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第7項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（一般工事）」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第3第7項 イ「安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められるとき。」	当該認定をした日から 2週間以上1カ月以内